

旅館法改正での意見

公益社団法人 認知症の人と家族の会

認知症の人の疾患特性からの症状での配慮していただきたいことを意見いたします。

1. 感染症関係

- ・マスクや手洗いへの理解が難しい
- ・マスクの着用を促し、付けてもすぐにとってしまいます
- ・理由を説明すると、その理由内容への理解が難しく不安や興奮など精神状態の混乱を起こしたりします。
- ・手洗いも同様です。
- ・症状を自覚し、他者に伝えることが難しいので、発熱や咽頭痛などのコロナなどの初発症状への気づきが遅くなる場合があります。
- ・症状があり、予約した部屋で過ごすよう説明しても、理解が難しいため、マスクや手洗い同様に混乱状態となり、隔離が困難な場合も出てきます。

2. 差別解消法関係

- ・認知症の人と分かっている場合に、何もわからない人、できない人という認知症観はもたないでほしいです。認知症の人は言葉で表現できない方でも心は通じていますことを知っておいていただきたいです。
- ・話すことや文字を読むことはできても、言葉の理解や書いてある文章の意味などを理解することが病気の特性から、そのような症状の方がおられます。
- ・前頭葉に病変がある認知症の人は社会の規則に反するような行為をされる場合があります。お金を払わずに商品をもって帰る、交通ルールや常識的なマナーが出来ないなどがあります。
- ・場所が違う事での混乱で大声を出したりすることもあります。
- ・浴場では脱衣室では衣類などを入れたロッカーや籠の場所を同じような形状であるため間違ふことがあります。スリッパなども同じです。
- ・部屋の間違ひも多いですし、館内での迷子もあります。場所の表示など絵柄や職員の方が不安な表情の方を見た場合にお声かけなどをお願いしたいです。
- ・家族は他者の方に迷惑をかけないようにと思い、見守りや介護をしていますが四六時中となると、少し目を離した時にトラブルとなる場合があります。そのあたりでのご理解をお願いします。
- ・認知症は進行性の疾患ですので、旅行や外出など出来る期間はその方の進行具合にもよりますが、時期があります。できるだけ外出や旅行を一緒に楽しみたいがあります。そのあたりの心情へのご理解もお願いします。

3. 研修会

- ・従業員・経営者向けの認知症に関する研修をお願いします。
- ・まずは病気のこと、また認知症の人や介護する家族の思いを知っていただくことで、感染症や差別解消での課題解決に向けた対応策も出てくるとおもいます。